

平成26年度

— 第五次青梅市男女平等推進計画 —

男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

進ちよく状況報告書

青梅市

## はじめに

青梅市では、計画的に男女平等参画施策を推進するため、平成25年度を初年度とする「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」を策定し、様々な施策に取り組んでいます。

この報告書は、「第五次青梅市男女平等推進計画・男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン」の進ちよく状況について年次報告書として作成したものです。

性別や年齢にかかわらず、その個性と能力が発揮できる機会が確保され、人々が満足感・安心感を得て生きがいのある充実した生活ができる男女平等参画社会の実現に向けて、計画の総合的かつ横断的な推進を図っていきます。

平成27年9月

## 目 次

### 第1章

I 計画の概要	-----	2
II 計画の体系	-----	5
III 事業計画一覧	-----	6

### 第2章

計画の進ちよく状況調査報告書	-----	10
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	-----	11
1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）	-----	11
2 社会的弱者に対する暴力の防止	-----	13
3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実	-----	14
4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援	-----	17
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	-----	21
1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）	-----	21
2 地域・家庭における男女平等参画の推進	-----	23
3 国際理解の推進と外国人への支援	-----	25
4 生活の安定と自立の支援	-----	27
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進	-----	30
1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）	-----	30
2 働く場における男女平等参画の推進	-----	31
3 女性の就業支援	-----	32
4 子育て・介護への支援	-----	33
IV 総合的な計画の推進	-----	36
1 推進体制の強化・充実（重点課題）	-----	36
2 男女平等参画の啓発	-----	38

### 第3章

政策決定過程への女性の参画状況	-----	42
-----------------	-------	----



## 第 1 章

I 計画の概要

II 計画の体系

III 事業計画一覧

---

## I 計画の概要

### 男女平等参画社会の実現をめざす青梅市プラン

#### 1 基本理念

“男女が互いにその権利を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力が発揮できる男女平等参画社会の実現”

～私たちはこんな社会を目指します～

- (1) 性別により差別されない一人ひとりの人権が尊重される社会
- (2) 男性と女性があらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに責任を担う社会
- (3) 多様な生き方を自らの意思で選択・決定し、その能力を十分に発揮できる社会

#### 2 計画の性格

- (1) この計画は、男女平等参画社会の実現を目指して青梅市が行う施策の基本方針と事業計画を示したものです。
- (2) この計画は、「青梅市総合長期計画」等関連する計画との整合性を保ち、総合的かつ計画的に推進するものです。
- (3) この計画は、市が目指す具体的な施策を明示し、市民、事業者等の理解と主体的な協力を得て、連携し、実施するものです。

#### 3 計画の期間

平成25(2013年)年度から平成29(2017年)年度までの5年間

#### 4 事業計画

次の4つの目標を設定し、施策を総合的かつ計画的に推進します。

目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

目標Ⅳ 総合的な計画の推進

## 目標Ⅰ 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり

男性も女性も一人ひとりが性別にとらわれず、それぞれが一人の人間として認められ、個性と能力が社会の中で十分に発揮できる男女平等参画社会を実現させるためには、人権の尊重は基礎となるものです。

しかし、性別を理由とする差別的取り扱いや、配偶者等からの暴力などの人権侵害は、社会の様々なところで起こっています。男女平等参画社会の実現のために、固定的な性別役割分業意識を解消していくほか、配偶者等からの暴力を防止していきます。

また、男性も女性もお互いの特質を理解しあい、人権を尊重しつつ、思いやりを持つことは男女平等参画社会の前提です。特に女性は妊娠・出産を経験するなど、生涯にわたる健康問題について、十分なケアが必要です。

超高齢社会において、男性も女性もいきいきと生活し、安心して暮らすことができるよう、男女の生涯を通じた健康支援を行います。

## 目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進

男性と女性が意思決定の段階からあらゆる活動とともに参画することは、男女平等参画社会の形成には不可欠です。

社会の様々な意思決定、家庭や地域社会において、どちらか一方に偏ることなく、男女それぞれの意見が反映されることが必要です。

また、国際化社会に対応し、外国の文化や習慣を理解することや、社会の変化により生まれた、多様な環境・形態で生活を営む家庭への支援が求められています。

男性も女性も、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮し、責任も分かち合えるよう社会のあらゆる分野において、男女平等参画を推進していきます。

## 目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)の推進

これまで、男女が働きながら子育てができる環境整備が図られてきましたが、女性の多くは継続就業が困難であり、男性の多くは仕事優先による長時間労働の現実があります。

一方、人々の価値観やそれに伴うライフスタイルも多様化し、男女を問わず仕事と生活をバランスよく充実させたいという人々が増えています。

時代の変化に対応し、多様な生き方を受け入れる豊かな社会を築くため、男女がともに子育てに参加でき、仕事と家庭生活の調和を実現できる環境をつくるワーク・ライフ・バランスの推進が必要です。

働きやすい職場環境は、男女ともに必要なものであり、少子・高齢化へ適切に対応するため、女性の就業に対する支援、子育て支援や家庭での介護の支援などを充実します。

#### 目標Ⅳ 総合的な計画の推進

男女平等参画社会の実現には、総合的かつ計画的な施策の推進が不可欠です。

本市では、「青梅市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」をはじめ職員の服務等に関して、これまでも条例や規則を制定するなかで男女平等参画の推進のため、条件整備を行うとともに、職員研修等において、ワーク・ライフ・バランスに向けた取組、意識啓発を実施してきました。

今後も本計画の基本理念を踏まえ、職員の理解を深めて、全庁的な取組として本計画を推進していきます。

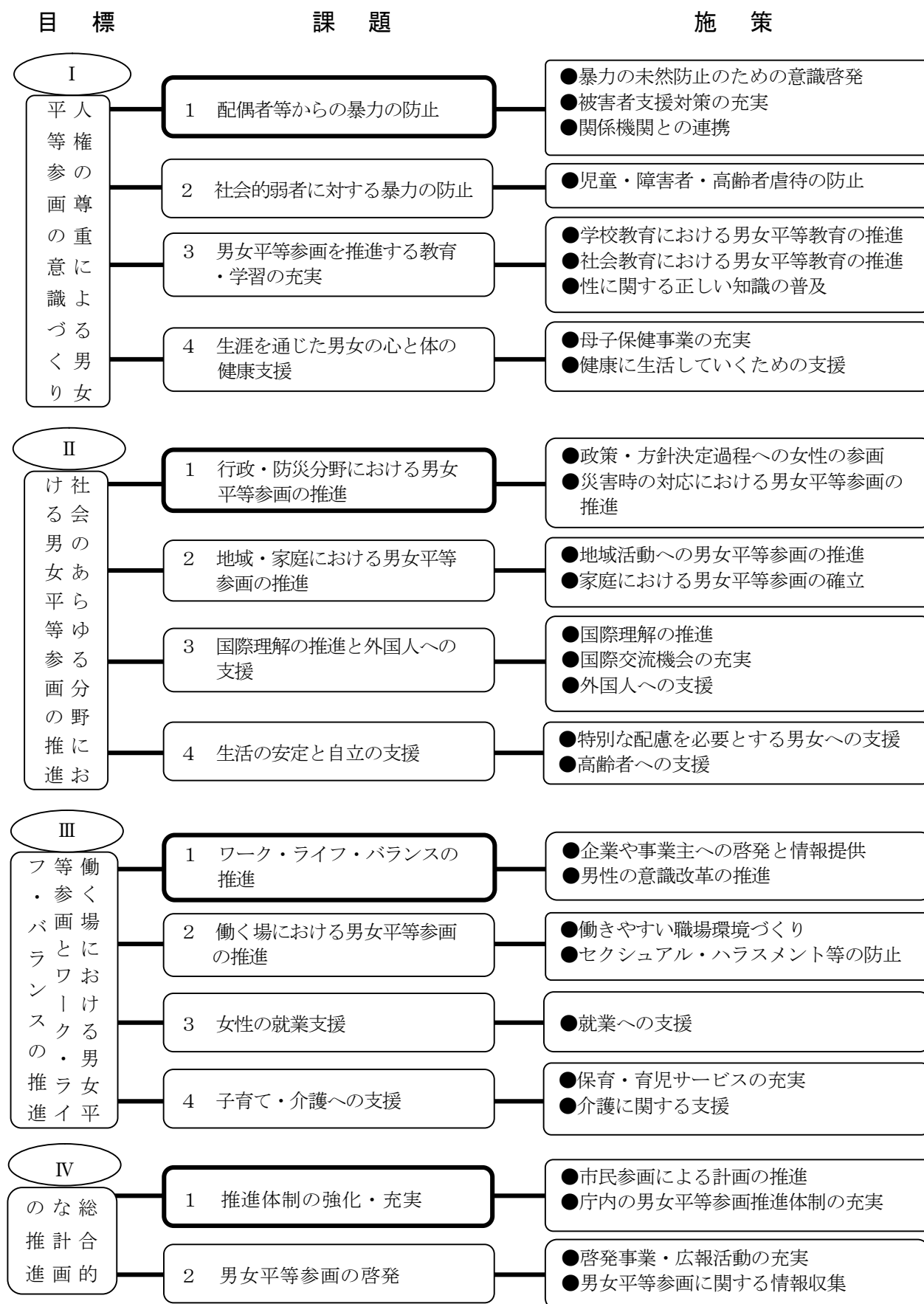
また、計画の推進にあたっては、様々な機会・媒体を利用し、広く男女平等参画意識を啓発するとともに、市民、事業者との連携、協働により事業の実施に取り組みます。

#### 5 課題、施策、取組項目の数

目 標	課題数	施策数	取組項目数
I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり	4	9	25
II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進	4	9	27
III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	4	7	20
IV 総合的な計画の推進	2	4	9
計	14	29	81



## II 計画の体系



※各目標の1番目の課題（太枠の課題）を重点課題として取り組んでいきます。

### Ⅲ 事業計画一覧

No.	事業項目	所管課	頁
<b>I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり</b>			11
<b>1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）</b>			11
(1) 暴力の未然防止のための意識啓発			11
1 暴力を防ぐための意識啓発	企画政策課 文化課		
2 人権尊重の意識啓発	市民安全課		
(2) 被害者支援対策の充実			11
3 DV相談体制の整備	子ども家庭支援課 高齢介護課		
4 DV被害者の自立支援体制の充実	子ども家庭支援課		
5 DV被害者の保護体制の整備	子ども家庭支援課		
6 庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	子ども家庭支援課 企画政策課 関係各課		
(3) 関係機関との連携			12
7 外部関係機関との連携	子ども家庭支援課		
<b>2 社会的弱者に対する暴力の防止</b>			13
(1) 児童・障害者・高齢者虐待の防止			13
8 虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課		
9 虐待防止にかかる連携体制の整備	子ども家庭支援課 障がい者福祉課 高齢介護課		
<b>3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実</b>			14
(1) 学校教育における男女平等教育の推進			14
10 男女平等教育推進のための啓発	指導室		
11 進路指導の充実	指導室		
12 指導資料等の整備	指導室		
13 教職員研修の開催	指導室		
(2) 社会教育における男女平等教育の推進			14
14 男女平等参画に関する講座等の開催	企画政策課 社会教育課		
15 学習情報の提供	企画政策課 社会教育課 中央図書館管理課		
16 女性グループ交流事業の支援	市民安全課		
(3) 性に関する正しい知識の普及			15
17 性の商品化の防止のための意識啓発	子ども家庭支援課 市民安全課		
18 エイズ対策普及啓発	市民安全課		
19 活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	関係各課		
<b>4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援</b>			17
(1) 母子保健事業の充実			17
20 母子保健に関する指導・助言	健康課		
21 各種健康診査と育児支援	健康課		
(2) 健康に生活していくための支援			18
22 健康管理意識の高揚	スポーツ推進課 健康課		
23 スポーツ・レクリエーションの推進	スポーツ推進課		
24 スポーツ指導者の育成	スポーツ推進課		
25 スポーツに親しめる環境づくり	スポーツ推進課		

No.	事業項目	所管課	頁
<b>II 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進</b>			21
<b>1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）</b>			21
(1) 政策・方針決定過程への女性の参画			21
26 審議会等委員の女性委員の参画促進		企画政策課 行政管理課 市民活動推進課 関係各課	
27 市政への市民意見の反映		秘書広報課 関係各課	
(2) 災害時の対応における男女平等参画の推進			22
28 地域防災計画への女性の意見の反映		防災課	
29 避難所運営等での男女平等参画の促進		防災課	
<b>2 地域・家庭における男女平等参画の推進</b>			23
<b>(1) 地域活動への男女平等参画の推進</b>			23
30 啓発活動の促進		市民活動推進課 (本庁舎・市民センター)	
31 青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進		市民活動推進課	
32 NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進		市民活動推進課	
33 女性リーダーの育成		企画政策課 社会教育課	
<b>(2) 家庭における男女平等参画の確立</b>			24
34 男女平等参画による家事・育児・介護などの促進		関係各課 健康課 子ども家庭支援課	
35 家庭生活への男性の参画支援		企画政策課	
<b>3 国際理解の推進と外国人への支援</b>			25
<b>(1) 国際理解の推進</b>			25
36 学習講座の開催		社会教育課	
<b>(2) 国際交流機会の充実</b>			25
37 姉妹都市交流事業		秘書広報課	
38 国際交流団体への支援		秘書広報課	
<b>(3) 外国人への支援</b>			25
39 外国人居住者への日常生活の情報提供		秘書広報課	
40 国際交流ボランティア活動の促進		秘書広報課	
<b>4 生活の安定と自立の支援</b>			27
<b>(1) 特別な配慮を必要とする男女への支援</b>			27
41 ホームヘルプサービスの実施		子ども家庭支援課 障がい者福祉課	
42 ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援		子ども家庭支援課	
43 ひとり親家庭等医療費助成		子育て推進課	
44 ひとり親家庭等に対する手当の支給		子育て推進課	
45 障害者等の生活支援		障がい者福祉課	
46 障害者等の障害福祉サービス		障がい者福祉課	
<b>(2) 高齢者への支援</b>			28
47 高齢者の生活支援		高齢介護課	
48 高齢者の生きがいがづくり		高齢介護課	
49 高齢者の社会参加と能力活用		高齢介護課	
50 福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進		高齢介護課	
51 介護保険制度に関する周知		高齢介護課	
52 高齢者の総合相談の実施		高齢介護課	
<b>III 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進</b>			30
<b>1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）</b>			30
<b>(1) 企業や事業主への啓発と情報提供</b>			30
53 企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画政策課	
<b>(2) 男性の意識改革の推進</b>			30
54 男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発		商工観光課 企画政策課	

No.	事業項目	所管課	頁
<b>2</b>	<b>働く場における男女平等参画の推進</b>		<b>31</b>
(1)	働きやすい職場環境づくり		31
55	労働相談の開催	商工観光課	
56	講座等の開催	商工観光課	
57	商工・自営業等の労働者への支援	商工観光課	
(2)	セクシュアル・ハラスメント等の防止		31
58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	商工観光課 企画政策課	
<b>3</b>	<b>女性の就業支援</b>		<b>32</b>
(1)	就業への支援		32
59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画政策課	
60	農業等に従事する女性の支援	農林課	
61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	商工観光課 企画政策課	
62	ハローワークとの共催講座の開催	商工観光課 企画政策課	
<b>4</b>	<b>子育て・介護への支援</b>		<b>33</b>
(1)	保育・育児サービスの充実		33
63	民間保育所の保育内容の充実	子育て推進課	
64	学童保育事業の充実	子育て推進課	
65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子ども家庭支援課	
66	子育て相談の開催	子ども家庭支援課	
67	乳幼児ショートステイ事業	子ども家庭支援課	
68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	子育て推進課	
69	子育て支援制度の情報提供	子ども家庭支援課	
(2)	介護に関する支援		35
70	介護保険制度の周知	高齢介護課	
71	介護保険制度の活用促進	高齢介護課	
72	介護に関する相談	高齢介護課 障がい者福祉課	
<b>IV</b>	<b>総合的な計画の推進</b>		<b>36</b>
<b>1</b>	<b>推進体制の強化・充実（重点課題）</b>		<b>36</b>
(1)	市民参画による計画の推進		36
73	市民との連携	企画政策課	
74	進ちよく状況報告書の作成	企画政策課	
(2)	庁内の男女平等参画推進体制の充実		36
75	庁内推進体制の整備	企画政策課	
76	市職員に対する男女平等参画の啓発	企画政策課 職員課	
<b>2</b>	<b>男女平等参画の啓発</b>		<b>38</b>
(1)	啓発事業・広報活動の充実		38
77	事業・講座の実施時間等の見直し	企画政策課 社会教育課	
78	男女平等参画に関する事業等の周知	企画政策課 関係各課	
(2)	男女平等参画に関する情報収集		39
79	国・都・他市町村との連携	関係各課	
80	関係図書・資料の収集	中央図書館管理課 関係各課	
81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査	企画政策課	

## 第2章

### 計画の進ちよく状況調査報告書

---

## 計画の進ちよく状況調査報告書

調査内容 事業内容と進ちよく状況

- 1 平成26年度事業実績および対前年進ちよく度  
対前年進ちよく度の評価基準  
A…充実・強化した  
事業を新たに実施した場合または着実に前進しているもの（事業実績に現れない創意工夫を行った場合を含む）  
B…前年度と同様  
平成25年度と同様の事業内容であった場合  
C…縮小した  
平成25年度と比較して事業内容を縮小または廃止した場合  
D…全く進んでいない  
該当事業に着手しなかった場合（事業着手のための検討や準備を行った場合はBを選択）
- 2 対前年進ちよく度評価理由
- 3 今後の方向  
新規…計画期間内に新たに実施予定の事業  
継続…すでに実施されている事業で、今後も継続する事業  
拡充…すでに実施されている事業で、今後充実する事業  
縮小…すでに実施されている事業で、今後縮小する事業  
廃止…計画期間内に廃止検討予定の事業
- 4 平成27年度事業予定
- 5 青梅市男女平等推進計画懇談会評価  
懇談会による課題ごとの事業の進ちよく状況についての評価と評価理由  
評価基準  
◎…順調である  
効果的な取組ができている場合  
○…概ね順調である  
全体的に推進が図られている場合  
△…課題がある  
ある程度の成果は認められるが一部課題がある場合  
×…不十分である  
事業に取り組めていない、成果がない場合

目標 I 人権の尊重による男女平等参画の意識づくり  
 課題 1 配偶者等からの暴力の防止（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
暴力の未然防止のための意識啓発	1	暴力を防ぐための意識啓発	DV等暴力が重大な人権侵害であることや、発見時の通報、相談窓口等を周知します。また、啓発対象の低年齢化に向けた検討を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所などの市の施設および民間商業施設（1社）に啓発カードを配置</li> <li>高校生を対象としたデートDV啓発講座の実施（3回）</li> <li>大学生を対象としたデートDV啓発講座の実施（1回）</li> <li>デートDVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置</li> </ul>	B	啓発カードの配置を民間商業施設に拡大するとともに、市内高校・大学においてデートDV啓発講座を実施した。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>啓発カードの配布</li> <li>高校生等を対象にしたDV啓発講座の開催</li> <li>DV啓発パンフレットの作成・配布</li> <li>DVのDVDを視聴覚ライブラリーに配置</li> </ul>
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	2	人権尊重の意識啓発	人権尊重に関する意識啓発を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・身の上相談の実施（定例相談・特設相談）</li> <li>「人権の花運動」の実施</li> <li>子どもからの人権メッセージ（小学生）活動</li> <li>中学生人権作文コンテストへの参加</li> <li>パネル展示 市民のくらし展 市役所玄関ホール</li> <li>啓発ポスターの掲示</li> <li>パンフレット配布</li> </ul>	B	前年と同様に実施し、人権に関する意識啓発が図れた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権・身の上相談の実施（定例・特設相談）</li> <li>「人権の花運動」の実施</li> <li>子どもからの人権メッセージ（小学生）活動の実施</li> <li>中学生人権作文コンテストの実施</li> <li>パネル展示 市民のくらし展 市役所玄関ホール</li> <li>啓発ポスターの掲示</li> <li>パンフレット配布</li> </ul>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	3	DV相談体制の整備	被害者からの相談に応じ、自身の安全と生活の安定に向けた助言・援助を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員による、被害者からの相談、助言、支援を実施 相談件数 769件 うち夫等の暴力に関する相談件数 101件</li> <li>地域包括支援センターにおける相談対応 延べ 50件</li> </ul>	B	婦人相談員2名で相談業務を実施しており、相談件数が前年度と比べ下がったが、暴力に関する相談件数は前年度とほぼ同数である。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>婦人相談員による、被害者からの相談対応、助言、支援の実施</li> <li>地域包括支援センターにおける相談対応</li> </ul>
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	4	DV被害者の自立支援体制の充実	配偶者暴力被害者等に対し、より円滑な支援ができる体制を目指します。 DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援を行った。</li> <li>青梅警察署、女性相談センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。</li> </ul>	B	前年度と同様の体制で事業を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子・父子自立支援員・婦人相談員による支援や関係機関との連携による支援の実施</li> <li>DVおよびストーカー等の被害者の自立に向けた支援の実施</li> </ul>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
被害者支援対策の充実	5	DV被害者の保護体制の整備	庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
	・青梅警察署、女性相談センター等と連携し、一時保護、同行支援、一時保護後の支援等を行った。	B	必要に応じ、他機関と連携し、事業を実施した。	継続	・庁内・関係機関等との連携を図り、DV被害者の安全の確保に向けた体制の整備と支援の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
6	庁内連携体制の強化 (配偶者暴力相談支援センター機能の整備に関する検討)	被害者の状況に応じ、関係各課の連携を強化し、共通認識のもと、二次被害の防止、被害者情報の保護に配慮し、支援を行います。				
	26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	・配偶者等暴力対策関係課連絡会を1回開催した。	B	前年度と同様に連絡会を年1回開催した。	継続	・配偶者等暴力対策関係課連絡会の定例開催を予定	子ども家庭支援課 企画政策課
・関係機関・庁内関係課と連携し、支援継続を図った。	B	関係各課の連携を密にし、支援を行った。	継続	・関係機関・庁内関係課と連携し、支援継続と体制整備の強化を図る。	関係各課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
と関係連携	7	外部関係機関との連携	関係機関と連携し、早期発見・支援・防止に努めます。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
	・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	B	必要に応じ、他機関と連携し、事業を実施した。	継続	・犯罪被害者支援ネットワークを通じた、青梅警察署との連携	子ども家庭支援課

懇談会評価	○	配偶者等からの暴力の防止の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き、未然防止のためにDVカードの配布や意識啓発のためのDVDの貸出を推進するとともに、被害の低年齢化を踏まえた啓発講座の充実に努められたい。また、庁内および関係機関との連携の強化や相談体制の充実など、被害者支援対策を強化されたい。
-------	---	--



課題2 社会的弱者に対する暴力の防止

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
児童・障害者・高齢者虐待の防止	8	虐待を防ぐための意識啓発	<p>人権を著しく侵害し、心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与える児童虐待の禁止、予防、早期発見に向け、意識啓発を図ります。</p> <p>障害者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p> <p>高齢者に対する身体的、心理的虐待などは重大な人権侵害であることの認識を深めるとともに、虐待防止に向けた意識啓発を図ります。</p>				
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動を実施	B	関係機関と連携し、専門的な虐待防止講演会を関係者向けに実施した。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	子ども家庭支援課
		・ポスターの掲示やリーフレットの配布により、啓発活動を実施した。また、講演会を2回実施した。	B	関係機関と連携し、虐待防止の講演会を前年同様に実施した。	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	障がい者福祉課
	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	B	前年度同様	継続	・関係機関との連携や虐待防止のための啓発活動の実施	高齢介護課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	9	虐待防止にかかる連携体制の整備	<p>児童に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p> <p>高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制を充実します。</p>				
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を1月に開催	B	前年度同様に各会議を実施した。	継続	・①要保護児童対策地域協議会代表者会議を1月に開催	子ども家庭支援課
		・②同協議会実務者会議を年4回開催	B	障害者に対する虐待防止に向け、関係機関と連携した。	継続	・②同協議会実務者会議を年4回開催	障がい者福祉課
・③同協議会定例ケース会議を年6回開催	B	前年度同様	継続	・③同協議会定例ケース会議を年6回開催	高齢介護課		
・④個別ケース会議を随時開催	B			・④個別ケース会議を随時開催			
・2ヶ月ごとに関係機関と連絡会を開催し、虐待状況を情報共有し連携した。	B			・障害者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携および庁内関係課連絡会を実施			
・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実	B			・高齢者に対する虐待防止に向け、関係機関との連携と相談体制の充実			

懇談会評価	○	社会的弱者に対する暴力の防止の取組としては概ね実施できていると思われる。自身が被害にあっていることに気づきづらい子どもや若年層向けの啓発活動を充実するなど、事業の継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

課題3 男女平等参画を推進する教育・学習の充実

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
学校教育における男女平等教育の推進	10	男女平等教育推進のための啓発	校長会、副校長会および人権教育推進委員会（各校1名）を通して、人権としての男女平等教育の意義および推進について指導を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った。 ・校内における人権教育研修の開催を推進 ・人権教育推進委員会での授業実践の周知を図った。 ・東京都の研究指定を受け、市内中学校に人権尊重教育校を設置し、研究に取り組んだ。また、研究成果を全都の公立学校に発表し、普及・啓発を図った。	A	人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図った。 校内における人権教育研修の開催を推進 人権教育推進委員会での授業実践の周知を図った。 東京都の研究指定を受け、市内中学校に人権尊重教育校を設置し、研究に取り組んだ。また、研究成果を全都の公立学校に発表し、普及・啓発を図った。	継続	・人権教育研修会（四市一郡共催）において、啓発を図る。 ・校内における人権教育研修の開催を推進 ・人権教育推進委員会での授業実践の周知を図る。 ・平成26年度に研究指定を受けた人権尊重教育校での研究成果を市内全校で活かし、引き続き人権教育に関する普及・啓発を図る。
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	11	進路指導の充実	性別にとらわれることなく、自分の個性を生かせるよう進路指導の充実を図ります。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実を図った。	B	進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実を図った。	継続	・進路指導主任連絡協議会、人権教育研修会を通じた進路指導の充実
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	12	指導資料等の整備	性教育の全体計画・年間指導計画の改善・充実を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・都教委作成の人権教育プログラムの活用を図った。	B	都教委作成の人権教育プログラムの活用を図った。	継続	・東京都教育委員会作成の人権教育プログラムの活用を図る。
	取組番号	取組項目	取組の方向			
13	教職員研修の開催	人権尊重を基盤とした学校経営や学級・教科経営を推進し、男女平等教育などに関する研修を実施します。				
	26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において、教職員の意識啓発を図った。	B	人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会において、教職員の意識啓発を図った。	継続	・人権教育推進委員会、道徳教育推進委員会における教職員の意識啓発を図る。	指導室

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
男女平等教育における推進	14	男女平等参画に関する講座等の開催	男女平等参画の視点に立った講座を実施します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・男女平等啓発講座を開催 ・家庭教育支援講座 3回	A B	講座受講生を講師として活用するなど内容について充実させ実施した。 前年度と同じく3回実施した。	継続 継続	・男女平等啓発講座の開催 ・家庭教育支援講座の開催

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
社会教育における男女平等教育の推進	15	学習情報の提供	学習情報、各種団体の活動情報、視聴覚ライブラリー情報、市政に関する報告書や計画書等を提供します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・男女平等情報紙（11号・12号）の発行と市ホームページへの掲載 ・生涯学習だより（年4回発行） ・生涯学習サークルの紹介市ホームページにも公開 ・官公庁等の依頼を受けて、パンフレットを配架し、啓発に努めた。 ・官公庁等の依頼を受けて、ポスターを掲示し、啓発に努めた。	B B B	前年度と同様に2回発行し、情報提供に努めた。 前年度と同様に情報提供した。 前年度と同様にパンフレットの配架およびポスターの掲示を行い、啓発に努めた。	継続 継続 継続	・男女平等情報紙の発行とホームページへの掲載（年2回発行） ・生涯学習だよりの発行とホームページへの掲載（年4回発行） ・生涯学習サークル情報の提供 ・官公庁等の依頼に応え、パンフレットを配架し、啓発に努める。 ・官公庁等の依頼に応え、ポスターを掲示し、啓発に努める。	企画政策課 社会教育課 中央図書館管理課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	16	女性グループ交流事業の支援	女性グループ間の情報交換、共同事業などを支援し、交流の促進を図ります。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・消費者団体による「青梅市市民の暮らし展」の開催	B	前年と同様に開催し、グループ間の交流の促進が図れた。	継続	・消費者団体による「青梅市市民の暮らし展」の開催	市民安全課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
性に関する正しい知識の普及	17	性の商品化の防止のための意識啓発	「東京都青少年の健全な育成に関する条例」等の周知や関係機関との連携により、性の商品化防止に向けた取組を行います。あわせて、女性の人権尊重の啓発を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請した。 ・人権パネル展(12/1～5)による啓発	B B	前年と同様に実施し、意識啓発を図った。 前年と同様に実施し、女性の人権尊重に関する意識啓発が図れた。	継続 継続	・不健全図書類の販売自粛について、市内販売店に要請する。 ・女性の人権尊重について人権パネル展による啓発	子ども家庭支援課 市民安全課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	18	エイズ対策普及啓発	エイズ予防や感染者への偏見差別をなくす啓発活動に努めます。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・人権パネル展(12/1～5)による啓発 ・市広報・ホームページによる啓発	B	前年と同様に実施し、偏見差別をなくす意識啓発が図れた。	継続	・偏見差別をなくすため人権パネル展による啓発	市民安全課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
性に関する正しい知識の普及	19	活字等における適切な表現の推進と性表現の配慮	広報紙、市の出版物等を作成する際に、男女平等参画の視点に立ち、適切な表現を推進するとともに、性的な差別につながる表現になっていないか配慮します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・広報など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に配慮した。	B	男女平等参画の視点に立った表現に配慮した。	継続	・広報など市の発行する文書について、男女の区別等にかかる表現に対する配慮	関係各課

懇談会評価	○	男女平等参画を推進する教育・学習の充実の取組としては概ね実施できていると思われる。市民センター等の公共施設だけではなく、学校とも連携し、対象に合わせた効果的な意識啓発を図るよう事業の継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

課題4 生涯を通じた男女の心と体の健康支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
母子保健事業の充実	20	母子保健に関する指導・助言	母親学級等を通じて、女性の生涯を通じた健康のための情報を提供します。また、相談事業も行います。			
		26年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・プレマクラス（母親学級）の開催 3日間コース 2回 4日間コース 6回	B 前年度と同様に開催した。	拡充	・プレマクラス（母親（両親）学級）の開催 4日間コース 2回 5日間コース 6回	健康課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	21	各種健康診査と育児支援	母子の健康・健全な生活習慣の確立・子どもの健全育成の支援のために、各種健康診査等を実施します。			
		26年度事業実績 (対前年進捗度)	対前年進捗度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） 妊婦 延 10,322人 ・妊婦歯科健康診査 妊婦 57人 ・産婦健康診査 産後6か月以内の産婦 882人 ・乳幼児健康診査 3～4か月児 890人 1歳6か月児 879人 3歳児 915人 ・乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児 1,555人 ・乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 365人 ・乳幼児発達健康診査 乳幼児 65人 ・乳幼児精密健康診査 乳幼児 102人 ・幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 1,119人 ・健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 409人 乳幼児 2,282人 小学生以上 10人	B 前年度と同様に各種健診等を実施した。	継続	・妊婦健康診査（1回目～14回目・超音波検査） 妊婦 ・妊婦歯科健康診査 妊婦 ・産婦健康診査 産後6か月以内の産婦 ・乳幼児健康診査 3～4か月児 1歳6か月児 3歳児 ・乳児健康診査（委託機関で実施） 6か月児・9か月児 ・乳幼児経過観察健康診査 乳幼児 ・乳幼児発達健康診査 乳幼児 ・乳幼児精密健康診査 乳幼児 ・幼児歯科予防処置 2歳児・2歳6か月児 ・健康指導（面接相談） 妊婦・産婦 乳幼児 小学生以上	健康課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	22	健康管理意識の高揚	年齢や性別に応じた各種健康診査や健康に関する講座等を開催し、健康管理意識を高めます。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・有酸素運動の普及 1千万歩達成者3人に記録証および記念品を交付した。</li> <li>・ノルディックウォーキング教室を1回開催した。</li> <li>・まち歩き健康ウォーキング教室を開催した。</li> <li>・健康づくりのための学習活動の推進 女性の健康づくり 7回 173人 骨粗しょう症の予防 5日 966人</li> <li>・おうめ健康まつりの実施 5月18日に青梅市役所で「第45回おうめ健康まつり」を青梅市三師会、青梅市の主催で実施した。 延参加者 7,804人 午前10時～午後3時 各種相談、ヘルスチェック、生活習慣病の予防、転倒予防教室、ウォーキング教室等を実施した。 講演会 「生活習慣病にある歯を健康にする秘訣」 講師 丸森 歯科医院 院長 丸森英史 氏</li> <li>・各種健康診査の実施 胃がん検診 1,522人 子宮頸がん検診 (2年に1度) 3,188人 乳がん検診 (2年に1度) 3,265人 呼吸器(肺がん)検診 1,304人 大腸がん検診 18,582人 骨密度検診 966人 成人歯科検診 418人</li> </ul>	A 健康寿命延命化のため、ロコモティブシンドローム・メタボリックシンドローム対策としてウォーキングやノルディックウォーキングを中心とする有酸素運動を推進した。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有酸素運動の普及 まち歩き健康ウォーキング教室の拡充(おうめ健康まつり内事業として定着)</li> <li>・ノルディックウォーキング教室の推進</li> </ul>	スポーツ推進課
			B 前年度と同様に実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりのための学習活動の推進</li> </ul>	健康課
	A 事業の名称を変更するとともに、内容を充実・強化した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おうめ健康まつりの実施</li> </ul>			
	B 前年度と同様に実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康診査の実施</li> </ul>			

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
健康に生活していくための支援	23	スポーツ・レクリエーションの推進	各種スポーツ大会や有酸素運動普及事業等を実施します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ教室の充実</li> <li>ジュニアスポーツ教室 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テニス、ソフトテニス、卓球、ビーチボール、水泳、ボウリング</li> <li>その他のスポーツ教室 けん玉スポーツ教室 少林寺拳法教室 アクティブ・ピラティス！ 青梅マラソンの走り方教室 アダブテッド・スポーツ教室 ベビーダンス教室 ベビーフラダンス教室 経絡ヨガ教室</li> <li>カヌー教室 ボルダリング教室 ノルディックウォーキング教室</li> <li>自主事業（延425回開催）</li> <li>柔道教室</li> <li>剣道教室</li> <li>各種大会の実施 市民体育大会（28種目） 体協加盟28団体等 地区市民運動会 12地域 9月～10月 青梅マラソン大会 （2月15日） 奥多摩溪谷駅伝競走大会 （12月7日） ウォーキングフェスタ （11月23日）</li> <li>地域スポーツクラブ 地域スポーツ文化交流クラブ 御岳（7月1日設立）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域スポーツ文化交流クラブ御岳を7月1日付けで設立。青梅の自然を生かしたスポーツ・レクリエーションの取組として、リバーサイドヨガ、スポーツラフティングなどの教室を定期的に開催し始めた。</li> <li>また、新たに小学生でも取り組みやすいドッジビーの教室や地域特性を生かしたカヌー、ボルダリング教室を実施した。</li> <li>父親学級としてパパ向けのベビーダンス教室を新たに開催し、男性に対する育児への意識向上を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種スポーツ教室の充実</li> <li>ジュニアスポーツ教室 バスケットボール、バレーボール、バドミントン、テニス、ソフトテニス、卓球、ビーチボール、水泳、ボウリング</li> <li>その他のスポーツ教室 ままにこっと共催による各種スポーツ教室</li> <li>けん玉スポーツ教室 少林寺拳法教室 アクティブ・ピラティス！ 青梅マラソンの走り方教室 まち歩き健康ウォーキング教室 アダブテッド・スポーツ教室 ドッジビー教室 ノルディックウォーキング教室</li> <li>自主事業</li> <li>柔道教室</li> <li>剣道教室</li> <li>各種大会の実施 市民体育大会（28種目） 体協加盟30団体等 地区市民運動会 12地域 9月～10月 青梅マラソン大会 （2月21日） 奥多摩溪谷駅伝競走大会 （12月6日） ウォーキングフェスタ （11月23日）</li> <li>地域スポーツクラブ 地域スポーツ文化交流クラブ 御岳 子育て世代向け地域スポーツクラブ</li> </ul>	スポーツ推進課	
取組番号	取組項目	取組の方向				
24	スポーツ指導者の育成	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図ります。				
	26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員協議会開催 12回</li> <li>研修会 12回 綱引審判講習会、キンボール講習会、東京都の研修会等</li> </ul>	適切なアドバイスや実技のできる指導者の育成を図った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進委員協議会開催 12回</li> <li>研修会 綱引審判講習会、キンボール講習会他、東京都の研修会に参加</li> </ul>	スポーツ推進課	





目標Ⅱ 社会のあらゆる分野における男女平等参画の推進  
 課題1 行政・防災分野における男女平等参画の推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
政策・方針決定過程への女性の参画	26	審議会等委員の女性委員の参画促進	市政の方針・政策決定過程に影響力のある審議会・委員会等への女性委員の割合が3割を超えるようにしていきます。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・ 審議会等における女性委員の割合 22.8% (27.4.1現在) 行政委員会(6) 5.1% 附属機関(32) 17.4% その他審議会(39) 27.1%	B	進ちよく状況報告書により女性委員等の割合を公表し、女性委員の参画を促した。少しずつではあるが増加傾向にある。	継続	・ 庁内会議等で女性委員の参画を促す。	企画政策課
		・ 進ちよく状況報告書により女性委員等の割合を公表した。 ・ 「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充に努めた。	B	前年度に引き続き、付属機関等の新規設置および委員改選の際には、女性委員、公募委員の拡充を図るよう指針の周知に努めたため。	継続	・ 進ちよく状況報告書により女性委員等の割合を公表する。 ・ 引き続き、「青梅市付属機関等の設置運営に関する指針」にもとづき女性委員、公募委員の拡充を図る。	行政管理課
		・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。	B	各市民センター運営協議会委員について概ね各センターとも女性委員が3割程度である。	継続	・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用を図る。	市民活動推進課
	・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。	B	上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努めた。 (国民健康保険運営協議会委員の改選に伴い公募委員に女性枠を設定し、1名の女性委員を委嘱した。)	継続	・ 上記指針にもとづき、引き続き、女性委員の積極的な登用に努める。	関係各課	
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	27	市政への市民意見の反映	市政などへの女性の参画を促進し、女性市民の意見を広く市政に反映する機会を拡充します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
	・ 市民と市長との懇談会の実施や市長への手紙など、その充実に努めた。 市民と市長との懇談会については、市内6会場（夜間）で開催した。 子育て中の女性も参加しやすいように、懇談会の各会場に託児室の準備をした。	B	平成26年度は、平成25年度に開催していない会場で開催した。	継続	・ 引き続き、市民と市長との懇談会、市長への手紙を実施	秘書広報課	
・ 各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	B	パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を求めた。	継続	・ 各種計画等の策定段階でのパブリックコメントの実施	関係各課		

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
災害時の対応における男女平等参画の推進	28	地域防災計画への女性の意見の反映	地域防災計画の修正にあたり女性の視点・意見の反映を図ります。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・防災会議を2回開催した。女性の意見を反映し、地域防災計画を修正した。	B	女性委員は各機関の人事異動等に伴い、平成25年度は6名だったが、平成26年度は3名となった。	継続	・防災会議を開催し、青梅市地域防災計画（平成26年度修正）の年次見直しを実施	防災課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	29	避難所運営等での男女平等参画の促進	避難所運営等にあたり男女平等参画の促進を図ります。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
・地域防災計画の修正に合わせて女性委員の意見を取り入れた。		B	防災会議において女性委員の意見を取り入れた。	継続	・避難所ごとの運営マニュアルの策定の促進	防災課	

懇談会評価	○	行政・防災分野における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。市民意見を聴取する機会に、女性が参画しやすい環境づくりを進め、幅広い視点で男女平等参画が図られるよう事業の継続に努められたい。
-------	---	---

課題2 地域・家庭における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
地域活動への男女平等参画の推進	30	啓発活動の促進	地域活動等へ積極的な参加を働きかけるとともに、地域に対して男女平等参画に関する情報提供を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動推進課および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布した。</li> <li>パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を行った。</li> </ul>	B 前年度と同様に、パンフレットスタンド等を活用し、啓発活動に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動推進課および各市民センターのパンフレットスタンドにより男女平等情報紙等を配布</li> <li>パンフレットスタンドのほか、机や受付などにもパンフレットを置けるようにし、情報提供を図る。</li> </ul>	市民活動推進課(本庁舎・市民センター)
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	31	青梅市ボランティア・市民活動センターの活動の促進	男女平等参画の視点からボランティア活動を支えるため青梅市ボランティア・市民活動センターの活動を促進します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を支援した。</li> </ul>	B 青梅ボランティア・市民活動センターにおいて、市民活動団体に対し、活動の場の提供、各種相談受付、情報提供を行い、市民活動団体の活動支援を行った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「青梅ボランティア・市民活動センター」を市民活動団体の活動の拠点と位置づけ、市民活動団体の活動を引き続き支援していく。</li> </ul>	市民活動推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	32	NPO・ボランティア活動の活性化および協働の推進	男女平等参画の視点から市民活動団体との連携・協働事業を推進します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案協働事業を実施した。</li> <li>新任職員、協働事業推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施した。</li> <li>市民活動団体の組織強化策として、市民活動団体向けの講座を開催した。</li> <li>協働事業市民推進委員会を開催した。</li> <li>市民活動PRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRした。</li> <li>市民活動災害補償制度に加入し、市民活動中の事故を保険で補填した。</li> <li>青梅ボランティア・市民活動センターにおいてボランティア保険、行事保険の加入を受付けた。</li> </ul>	B 市民提案協働事業を実施したが、前年度に比して件数が1件減少してしまったが、新たに実施した市民活動団体の組織強化講座、協働事業市民推進委員会からの意見聴取など、多角的に市民活動団体の活性化、協働の推進を図った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民提案協働事業を実施する。</li> <li>新任職員、協働事業推進員を対象に協働に対する意識向上を図るための研修を実施する。</li> <li>市民活動団体の組織等を強化するため、市民活動団体向けの講座を開催する。</li> <li>協働事業市民推進委員会を開催し、市民の立場から協働に対する意見等を向う。</li> <li>市民活動PRコーナーを活用し、市民活動団体の活動状況等をPRする。</li> <li>市民活動中の事故を保険で補填するため市民活動災害補償制度を引き続き適用する。</li> <li>青梅ボランティア・市民活動センターにて引き続きボランティア保険の受付を行う。</li> </ul>	市民活動推進課



課題3 国際理解の推進と外国人への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
国際理解の推進	36	学習講座の開催	国際理解のための講座を実施します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解講座の実施 小学生 72人 中学生 15人 高校生 1人 (各20回)</li> <li>外国人日本語講座 (全24回) 20人</li> </ul>	B	前年度と同様に、国際理解講座および外国人日本語講座を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際理解講座の実施</li> <li>外国人日本語講座</li> </ul>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
国際交流機会の充実	37	姉妹都市交流事業	姉妹都市交流事業を充実し、互いの文化、習慣等の理解の場を提供します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>青梅市青少年友好親善使節団13人をポッパルト市へ派遣した。団員に7回の事前研修を実施。ポッパルト市では、カントギムナジウム生徒との同世代交流、マルクスブルク城、ローレライ、ケルンの大聖堂等の史跡を見学。ゴミ処理場の視察では、リサイクルの大切さ等環境についてを学んだ。帰国後は、3回の事後研修後、派遣報告会を実施した。</li> <li>ミッテルラインマラソン大会へ出場する青梅市選手団6名の支援を行った。</li> </ul>	A	<p>本事業は、「派遣」と「受入」を隔年(交互)で行っており、毎年新しい交流を模索しながら実施している。</p> <p>前年度と同様に、ミッテルラインマラソン大会へ出場する青梅市選手団6名の支援を行った。</p>	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>ポッパルト市青少年友好親善使節団の受入を行う。また、今年は姉妹都市提携50周年を記念し、50周年記念親善使節団の派遣・受入、および、記念式典等を行う。</li> <li>ミッテルラインマラソン大会へ出場する青梅市選手団の支援</li> </ul>
取組番号	取組項目	取組の方向				
外国人への支援	38	国際交流団体への支援	市内国際交流団体への支援を行うとともに、協働による事業の推進を図ります。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>4団体4事業に対し、補助金の交付を行った。</li> <li>ポッパルト市民を主体とするミッテルラインマラソン大会および北京市民の青梅マラソン参加を支援した。</li> </ul>	B	北京市民ランナーおよびミッテルラインマラソン大会からの青梅マラソンへの参加を支援した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>4団体4事業への補助金の交付および、姉妹都市提携50周年記念事業へ補助金の交付を</li> <li>ポッパルト市民を主体とするミッテルラインマラソン大会および北京市民の青梅マラソン参加を支援</li> </ul>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
外国人への支援	39	外国人居住者への日常生活の情報提供	市内在住外国人が充実した生活を送れるための情報をホームページなどで提供します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難場所の情報を英語、中国語、韓国語、フランス語、スペイン語で提供するほか、市ホームページの多言語化(英語、中国語、韓国語、スペイン語)を実施した。</li> </ul>	A	防災ハンドブックに掲載した避難場所の表記を6か国語で対応するとともに、市ホームページの多言語化を新たに実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>多言語による情報提供の充実</li> </ul>

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
外国人への支援	40	国際交流ボランティア活動の促進	語学ボランティアにより、青梅マラソン等に参加する外国人を支援し、市民レベルの国際交流を促進します。			
		26年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施 17人(ドイツ語12人, 中国語2人, 英語3人)	B	第49回青梅マラソン大会は、ミッテルラインマラソン大会から出場の3選手、北京市から出場の3選手に対し、支援を行った。	継続	・青梅マラソン大会の通訳ボランティアの実施

懇談会評価	◎	国際理解の推進と外国人への支援の取組としては実施できていると思われる。引き続き日常生活における外国人への支援に取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、多言語対応など外国人観光客へのおもてなし環境の充実を図りたい。
-------	---	--

課題4 生活の安定と自立の支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
特別な配慮を必要とする男女への支援	41	ホームヘルプサービスの実施	ひとり親家庭や障害者等に対し必要に応じた適切なサービスを実施します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・月に12回(技能習得の通学等は24回)を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 派遣回数 7世帯115回 ・障害者総合支援法制度にもとづく居宅介護サービス利用者数 121人 53,401千円	B A	前年度と同様に実施  居宅サービスの利用者、給付額ともに増加したため。	継続  継続	・ひとり親家庭に対し、月に12回(技能習得の通学等は24回)を限度として2時間以上8時間までの時間で派遣 ・障害福祉施策にもとづく居宅介護サービスの実施	子ども家庭支援課  障がい者福祉課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	42	ひとり親家庭等に対する各種貸付・就業支援	貸付金制度、就業支援の充実に努めます。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・東京都母子・父子・女性福祉資金貸付の実施 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等技能訓練促進費等事業の実施	B	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業および母子家庭高等技能訓練促進費等事業については、父子家庭も対象範囲に含め、事業を実施した。	継続	・東京都母子・父子・女性福祉資金の貸付 ・母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	43	ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭等に対する医療費の助成を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成(所得制限あり) 平成27年3月 助成対象者 2,302人	B	前年度と同様に実施	継続	・ひとり親家庭等の親と児童の医療費の自己負担分の一部を助成(所得制限あり)	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	44	ひとり親家庭等に対する手当の支給	児童扶養手当、児童育成手当の支給を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給(所得制限あり) 平成27年3月 児童扶養手当 支給対象者 1,208人 児童育成手当 支給対象者 1,745人	B	前年度と同様に実施	継続	・ひとり親家庭等の保護者に、児童扶養手当、児童育成手当を支給(所得制限あり)	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	45	障害者等の生活支援	生活利便を図るための住宅改造費用助成を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	・重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給した。 支給件数 3件 給付額 2,812,087円	A	住宅設備改善の利用者、給付額ともに増加したため。	継続	・重度身体障害者(児)の生活利便を図るため、居住する玄関等の住宅設備の改善費を支給	障がい者福祉課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
特別な配慮を必要とする男女への支援	46	障害者等の障害福祉サービス	ショートステイ事業等障害福祉サービスを実施します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・短期入所（ショートステイ）事業 利用者数 120人 61,640千円	A	ショートステイの利用者、給付額ともに増加したため。	継続	・短期入所（ショートステイ）事業の実施	障がい者福祉課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
高齢者への支援	47	高齢者の生活支援	紙おむつ等給付事業や配食サービス事業など生活支援サービスを提供します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービス 週3回 利用者 204人 延 21,341食	B	事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・紙おむつ給付事業の実施 ・高齢者配食サービスの実施 週3回	高齢介護課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	48	高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりに関する講座や、高齢者クラブの支援等を実施します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・社会福祉協議会の事業 ・老荘大学 ・高齢者教養講座	B	高齢者教養講座について、事業目的に沿って事業を実施した。	継続	・高齢者教養講座の開催	高齢介護課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	49	高齢者の社会参加と能力活用	シルバー人材センター事業の利用を促進します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・青梅市シルバー人材センター 登録会員数 1,255人 実就業人数 736人 (就業率58.6%) 就業延人数 87,331人 受託件数 4,461件 契約金額 413,794,000円	B	前年度に比べ、契約金額は上がったが、就業率、受託件数は下がった。	継続	・シルバー人材センター事業の利用促進	高齢介護課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
50	福祉センター、地域保健福祉センターの利用促進	福祉センター、地域保健福祉センターでの高齢者福祉サービスを実施します。					
	26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	・高齢者教養講座 ・高齢者教養講座合同文化祭 ・ゆず湯	B	事業目的に沿った事業を実施した。	継続	・高齢者教養講座の開催 ・高齢者教養講座合同文化祭の開催 ・ゆず湯の実施	高齢介護課	



施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
高齢者への支援	51	介護保険制度に関する周知	介護保険制度を周知するとともに、介護保険事業を実施します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・広報おうめ特集号やおうめ健康まつり等で介護保健制度を周知した。	B	前年度と同様に制度の周知を図った。	継続	・広報おうめ特集号やおうめ健康まつり等で介護保健制度を周知する。	高齢介護課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	52	高齢者の総合相談の実施	高齢者の介護等にかかる総合相談を実施します。				
26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課		
・地域包括支援センターにおける総合相談の実施 5,718件		B	前年度同様	拡充	・地域包括支援センターにおける総合相談の実施 ・認知症に関する悩みごと相談の実施（第3水曜日/9:00～16:30・第3木曜日/17:00～20:00）	高齢介護課	

懇談会評価	○	生活の安定と自立の支援の取組としては概ね実施できていると思われる。引き続き超高齢社会を見据え、高齢者の社会参加および能力活用の場と機会の提供について充実を図りたい。
-------	---	--

目標Ⅲ 働く場における男女平等参画とワーク・ライフ・バランスの推進

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
企業や事業主への啓発と情報提供	53	企業等へのワーク・ライフ・バランスの啓発	市内の企業に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・青梅商工会議所と共催による講座の開催	B	青梅商工会議所と連携し講座を開催した。	継続	・青梅商工会議所との共催による講座の開催	商工観光課 企画政策課
・男女平等情報紙（11号・12号）による情報提供 パネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。	継続	・男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発	企画政策課		

	取組番号	取組項目	取組の方向				
男性の意識改革の推進	54	男性に対するワーク・ライフ・バランスの啓発	男性に対し、ワーク・ライフ・バランスの講演会等の実施、および情報収集を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)		対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・企業向けおよび市職員向けワーク・ライフ・バランス講座を実施	B	男性も参加した講座を開催し、啓発に努めた。	継続	・講座の開催	商工観光課 企画政策課
・男女平等情報紙（11号・12号）による情報提供 パネル展示による啓発	B	情報紙の発行にあたり情報収集および情報提供に努めた。	継続	・男女平等情報紙による情報提供およびパネル展示による啓発	企画政策課		

懇談会評価	○	ワーク・ライフ・バランスの推進の取組としては概ね実施できていると思われる。積極的な周知により、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発を図るとともに、企業現場における女性の活躍推進に努められたい。
-------	---	---

課題2 働く場における男女平等参画の推進

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
働きやすい職場環境づくり	55	労働相談の開催	労働相談を実施します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・社会保険労務士による相談を実施	B	引き続き社会保険労務士による労働相談を月1回実施した。	継続	・社会保険労務士による相談の実施
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	56	講座等の開催	労働者を対象とした講座や研修会を実施します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・ハローワーク青梅との共催で、中高年齢者再就職支援セミナーを実施した。	B	引き続きハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施した。	継続	・ハローワーク青梅との共催で、就職支援セミナーを実施
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	57	商工・自営業等の労働者への支援	情報や学習機会の提供を行うとともに、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知	B	引き続き、青梅市中小企業従業員等互助会、特定退職金・中小企業退職金制度への加入を促進し、支援を行った。	継続	・関係機関からのパンフレット等の窓口配布 ・青梅市中小企業従業員等互助会への加入促進 ・特定退職金・中小企業退職金制度への加入促進 ・あわせて加入者に対する補助金制度がある旨の周知

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
セクシュアル・ハラスメント等の防止	58	各種ハラスメントの防止に向けた啓発	セクシュアル・ハラスメントをはじめとする様々な嫌がらせなどは重大な人権侵害であることや、被害相談の窓口等を周知します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・国・都の啓発用ポスターの掲示	B	引き続き、国・都の啓発用ポスターを掲示した。	継続	・研修会の開催、パンフレット等による周知

懇談会評価	○	働く場における男女平等参画の推進の取組としては概ね実施できていると思われる。各種ハラスメントの防止に向けては、例えば、企業や学校等と連携を図り、ポスター等による啓発を図るなど事業の継続・拡充に努められたい。
-------	---	---

課題3 女性の就業支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
就業への支援	59	能力開発および就業意識向上のための講座の開催および情報提供	働く女性の能力開発および就業意欲向上のための講座を開催し、情報提供を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・働く女性を対象としたパソコン教室開催	B	引き続き働く女性を対象としたパソコン教室を開催した。	継続	・働く女性を対象としたパソコン教室の開催
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	60	農業等に従事する女性の支援	農業等に従事する女性を対象とした学習機会の提供を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・農家女性後継者を対象に事業を実施 先進視察研修会 食品加工講習会 栽培講習会	B	引き続き青梅市唯一の女性後継者団体として活動した。	継続	・農家女性後継者を対象とした事業の実施 先進視察研修会 食品加工講習会 栽培講習会
	取組番号	取組項目		取組の方向		
	61	再就職支援のための講座の開催および情報提供	結婚・出産等により、退職した女性の再就職支援講座を実施し、再就職支援情報を提供します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催	B	ハローワークと共催で女性の再就職支援講座を開催した。	継続	・ハローワークと共催で女性の再就職支援講座の開催
	取組番号	取組項目		取組の方向		
62	ハローワークとの共催講座の開催	ハローワークとの共催講座を行い、就業機会の増加を図ります。				
	26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催 ・講座内で就職セミナーを開催	B	引き続きハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座を開催した。	継続	・ハローワークと共催で女性の再就職支援パソコン講座の開催 ・講座内で就職セミナーの実施	商工観光課 企画政策課

懇談会評価	○	女性の就業支援の取組としては概ね実施できていると思われる。女性の活躍を推進する観点から高齢の女性の就業支援を充実するなど事業の継続・拡充に努められたい。
-------	---	--

課題4 子育て・介護への支援

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
保育・育児サービスの充実	63	民間保育所の保育内容の充実	施設整備等に伴う定員増により、待機児童の解消および各種保育事業の充実を図ります。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・延長保育 31保育所 ・一時保育 8保育所	B	園舎の建替えを実施し、定員の増を図る。	継続	・延長保育 31保育所 ・一時保育 8保育所	子育て推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	64	学童保育事業の充実	柔軟な受入体制を取り、待機児童の解消に努めます。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・18か所 28クラブ 運営定員 1,360人 ・入所選考基準等の検討	B	従来までの取組を継続するとともに、より柔軟な受入を行えるよう入所選考基準等の見直しを行った。	拡充	・18か所 28クラブ 運営定員 1,360人 ・対象年齢を6年生までに拡大 ・入所選考基準の変更実施	子育て推進課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	65	子育て支援事業・子育てひろば事業の充実	子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業、子育てひろば事業等を充実します。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等実施 子育て支援センター 開設日数 345日 延利用者数 35,245人 ・永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」において、子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業を実施した。 開設日数 254日 延利用者数 3,425人 ・青梅こども未来館内の「にこにこ広場」において子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業を実施した。 開設日数 153日 延利用者数 1,517人 ・引き続き、全市民センターおよび下長淵自治会館において子育て支援事業を実施 延実施回数 645回 延利用者数 11,822人 ・ファミリーサポートセンター事業を実施 会員数 771人 延活動件数 1,863回 ・子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンター、14保育所）で実施	B	前年度と同じ施設で各事業を実施した。	継続	・子育て支援センター、子育て支援事業、ファミリーサポートセンター事業等の実施  ・永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」および青梅こども未来館内の「にこにこ広場」において、子育て中の保護者と乳幼児の遊びと交流の場として子育て支援事業の実施  ・各市民センター、市民会館および下長淵自治会館において子育て支援事業の実施  ・ファミリーサポートセンター事業の実施  ・民間保育所を利用した子育てひろば事業の実施（15保育所）	子ども家庭支援課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
保育・育児サービスの充実	66	子育て相談の開催	子ども家庭支援センターにおいて相談を実施します。また、子育てひろば事業、子育て支援事業において簡易な子育て相談を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターにて、子育て支援関連相談を実施 新規相談受理件数 884件</li> <li>簡易な相談の実施</li> <li>子育て支援センター「はぐはぐ」 永山ふれあいセンター「キッズぱーく」 青梅子ども未来館内「にこにこ広場」 市内14か所の保育所</li> <li>各市民センターにおいて子育て支援事業として子どもと保護者の集いの場の提供や簡易な子育て相談を実施</li> </ul>	B	前年度とほぼ同じ施設で相談事業等の事業を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターでの総合相談の実施</li> <li>簡易な相談の実施</li> <li>子育てひろば（子育て支援センター、永山ふれあいセンターの「キッズぱーく」、青梅子ども未来館内の「にこにこ広場」、15保育所）の実施</li> <li>子育て支援事業（各市民センター、市民会館および下長淵自治会館）の実施</li> </ul>	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	67	乳幼児ショートステイ事業	保護者の一時的な養育困難による宿泊も含めた一定期間の養育を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き児童養護施設「東京恵明学園」に委託し、ショートステイ事業を実施 延利用人員 127人 延利用件数 370日</li> </ul>	B	前年度と同じ施設で事業を実施した。	継続	引き続きショートステイ事業の実施	子ども家庭支援課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
	68	私立幼稚園等保護者に対する補助金の交付	私立幼稚園等の園児の保護者に対し、補助金を交付し、負担軽減を図ります。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図った。 私立幼稚園等園児保護者補助金 対象園児数 1,048人 補助金交付額 85,805,520円</li> <li>私立幼稚園就園奨励費補助金 対象園児数 889人 補助金交付額 113,505,678円</li> <li>私立幼稚園等入園料補助金 対象園児数 350人 補助金交付額 3,500,000円</li> </ul>	B	前年度と同様に実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>私立幼稚園等園児の保護者に対し補助金を交付し、負担軽減を図る。 私立幼稚園等園児保護者補助金の交付</li> <li>私立幼稚園就園奨励費補助金の交付</li> <li>私立幼稚園等入園料補助金の交付</li> </ul>	子育て推進課
	取組番号	取組項目	取組の方向				
69	子育て支援制度の情報提供	広報、パンフレット等により、子育て支援制度情報を周知します。					
	26年度事業実績 (対前年進ちよく度)		対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て関連情報の収集と提供を行った。</li> <li>「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報を提供した。</li> </ul>	B	前年度と同様に事業を実施した。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て関連情報の情報収集と提供を図る。</li> <li>「こんにちは赤ちゃん事業」として生後4ヶ月以内の全家庭を訪問し子育て支援情報の提供を図る。</li> </ul>	子ども家庭支援課	

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
介護に関する支援	70	介護保険制度の周知	介護保険制度について、広報紙やリーフレット等で周知します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 ・広報おうめ特集号の発行 ・「おうめ健康まつり」「産業観光まつり」における介護制度の啓発 ・介護保険制度等講演会への講師の派遣 3回 参加者218人	B 前年度と同様に、制度の趣旨普及に取り組んだ。	継続	・小冊子「みんなで支える老後の安心 介護保険」の配布 ・広報おうめによる制度周知 ・「おうめ健康まつり」「産業観光まつり」における介護制度の啓発 ・介護保険制度等講演会への講師の派遣	高齢介護課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	71	介護保険制度の活用促進	介護保険制度を適切に活用することで介護者の負担を軽減します。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・要介護等認定者数 平成26年度末 5,026人	B 前年度と同様に、事業実施した。	継続	・要介護等認定者数 平成27年9月末 5,185人	高齢介護課
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	72	介護に関する相談	介護サービスにかかる相談を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・訪問指導（65歳以上）の実施 すこやか高齢者事業対象者訪問相談にて対応した。 ・青梅市介護サービス相談員（5人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 52施設、事業所および居宅  ・家族介護教室の実施 「認知症の妻を介護されたご家族の11年の記録」参加者17人 「音楽療法を介護や介護予防にいかしてみませんか？」参加者20人 「いつまでも住み慣れたまちで生活していくために」延参加者26人  ・引き続き相談実施 「障がい者のしおり」の改訂版を作成し、障害福祉サービスについて周知を図り、支援を図った。	B 前年度と同様に、事業実施した。	継続	・訪問指導（65歳以上）の実施 すこやか高齢者事業対象者訪問相談にて対応 ・青梅市介護サービス相談員（5人体制）による施設、事業所および居宅派遣事業の実施 59施設、事業所および居宅  ・家族介護教室の実施	高齢介護課
			A 「障がい者のしおり」を見直し、障害福祉サービスについての周知や支援をよりわかりやすくしたため。	継続	・「こころのしおり」等を改訂し、障害福祉サービスについて周知を図り、相談の実施	障がい者福祉課

懇談会評価	○	子育て・介護への支援の取組としては概ね実施できていると思われる。青少年の居場所づくりについては重要な課題であり、さらに検討を進め、多世代の交流や既存コミュニティの交流など地域資源を生かした居場所づくりに努められたい。
-------	---	--

目標Ⅳ 総合的な計画の推進  
 課題1 推進体制の強化・充実（重点課題）

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
市民参画による計画の推進	73	市民との連携	市民、各種団体、事業者等と連携し、本計画による施策を推進します。			
		26年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・市民や団体代表者も参加する男女平等推進計画懇談会を開催	B	懇談会において、計画事業への評価を実施するとともに、計画の進行管理に努めた。	継続	・男女平等推進計画懇談会を開催し、施策の推進を図る。
	取組番号	取組項目	取組の方向			
	74	進捗よく状況報告書の作成	毎年、前年度事業の進捗よく状況報告書を作成し、青梅市男女平等推進計画懇談会の意見等を踏まえ、各事業の進捗よく内容を検証し、施策の充実を図ります。			
26年度事業実績 (対前年進捗よく度)		対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
・青梅市プランの進捗よく状況報告書（平成25年度状況実績）の作成		B	前年度の各事業について、内容の検証や懇談会における評価により適切な進捗よく管理を実施した。	継続	・青梅市プランの進捗よく状況報告書（平成26年度状況実績）の作成	企画政策課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
庁内推進の体制男女の平等参画	75	庁内推進体制の整備	男女平等参画に関連する部署の連携を図り、内部組織を整備していきます。			
		26年度事業実績 (対前年進捗よく度)	対前年進捗よく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
		・庁内12課で組織する、男女平等推進計画検討委員会を開催	B	検討委員会において、各事業の進捗よく状況について協議するとともに情報共有を図った。	継続	・男女平等推進計画検討委員会の開催



施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
庁内の男女平等参画推進体制の充実	76	市職員に対する男女平等参画の啓発	職場内の固定的な性別役割分業意識の解消等のため、意識啓発を行います。				
		26年度事業実績 (対前年進ちよく度)	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		・青梅市プラン進ちよく状況報告書の配布 ・男女平等情報紙（11号・12号）の配布 ・市職員を対象とした講座の開催 「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」 ・課長職へ1人、課長補佐職へ2人、係長職へ2人、女性職員の昇任を行った。 ・市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣 ・必要な情報更新を行い、周知を図った。	B B B	男女平等参画に対する意識啓発に努めた。  前年同様に講座を実施し、意識啓発に努めた。  前年度の昇任状況（課長補佐職1人、係長職1人）を上回る昇任を行った。  昨年度同様、市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣した。 「子育てガイドブック」および「休暇の手引き」について、必要な見直しを行い、全職員へ周知した。	継続  継続  継続	・青梅市プラン進ちよく状況報告書の配布 ・男女平等情報紙の配布  ・市職員を対象とした講座の開催 「男女平等参画の視点から見たワーク・ライフ・バランス」 ・女性職員の管理職・係長職への登用促進のため、幅広い職務配置に配慮するとともに昇任試験の受験促進を図る。 ・市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に職員を派遣 ・ワーク・ライフ・バランスの啓発として作成している「子育てガイドブック」および「休暇の手引き」について、各種制度改正に併せ、すみやかに内容を改訂し、全職員に対し、ポータル上で常時周知する。また、出産を迎える職員または出産を迎える配偶者がいる職員および全部課長に対して、「子育てガイドブック」の冊子を配布し、母性保護、育児休業、休暇などの制度について周知する。 ・ハラスメントに関する研修会の実施	企画政策課  職員課 企画政策課  職員課
		・関係機関からのパンフレット等の配布、研修会の開催	ハラスメント苦情処理委員会委員および相談員に対し、研修会を実施した。				

懇談会評価	○	推進体制の強化・充実の取組としては概ね実施できていると思われる。今後も継続に努められたい。
-------	---	---

課題2 男女平等参画の啓発

施策	取組番号	取組項目	取組の方向			
	77	事業・講座の実施時間等の見直し	多くの市民が男女平等参画について学習できる機会の拡充のため、講座の内容や、実施時間の見直しを行います。			
		<p>26年度事業実績 (対前年進ちよく度)</p> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講座・教室の開催に際し、市民の生活体系に合うように工夫した。</li> <li>平日夜間の講座開催</li> <li>土・日曜日の講座開催</li> <li>託児付きの講座を開催</li> <li>女性の就業支援パソコン講座等</li> <li>家庭教育支援講座等</li> </ul>	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
			多くの市民が参加できるように開催日時および託児について配慮した。引き続き検討していく。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座等の開催日時の配慮</li> <li>平日夜間の講座開催</li> <li>土・日曜日の講座開催</li> <li>講座内容・対象により託児の必要性を判断し、託児付きの講座の開催</li> </ul>	企画政策課 社会教育課
啓発事業・広報活動の充実	78	男女平等参画に関する事業等の周知	多様な媒体を利用して、男女平等参画に関する意識啓発、事業の周知等を行います。			
		<p>26年度事業実績 (対前年進ちよく度)</p> <p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画講座の開催(12講座 延1,331人参加)</li> <li>配偶者等からの暴力の防止(4講座)</li> <li>女性の就業支援(2講座)</li> <li>ワーク・ライフ・バランスの推進(2講座)</li> <li>防災分野における男女平等参画の推進(1講座)</li> <li>女性リーダーの育成(2講座)</li> <li>男女平等参画を推進する教育・学習の充実(1講座)</li> <li>男女平等情報紙(11号・12号)を平成26年9月と平成27年3月の2回発行(自治会加入全世帯に配布)各34,000部</li> <li>男女共同参画週間の周知</li> <li>女性に対する暴力をなくす運動の情報周知</li> <li>市ホームページへ男女平等参画情報を掲載</li> <li>パネル展の実施</li> </ul> <p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>カウンターにチラシ等を配置</li> </ul>	対前年進ちよく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課
			前年度開催できなかった企業向けのワーク・ライフ・バランス講座を実施した。また、女性リーダーの育成支援講座の充実を図った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等参画講座の開催</li> <li>市民協働による男女平等情報紙の年2回の発行(自治会加入全世帯に配布)</li> <li>広報紙への男女平等参画情報の掲載</li> </ul>	企画政策課
			引き続き意識啓発および情報の周知に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市ホームページの男女平等参画情報の掲載</li> <li>ポスター・パネル・チラシ・パンフレット等による男女平等参画に関する啓発</li> </ul>	関係各課

施策	取組番号	取組項目	取組の方向				
男女平等参画に関する情報収集	79	国・都・他市町村との連携	他市町村との連携を深め、情報交換を行います。また、国および都に対して、男女平等参画推進に向けた働きかけをします。				
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図った。</li> <li>東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望</li> </ul>	B	前年度同様に実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当課長会・職員連絡会等を通じ他市町村との情報交換を行い、連携を図る。</li> <li>東京都市長会を通じ、男女共同参画推進のための総合的な取組み強化を要望</li> </ul>	関係各課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	80	関係図書・資料の収集		男女平等参画関連の資料や情報を収集し、施策の充実や情報提供を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。</li> <li>男女平等参画に関する情報等を収集し、情報提供を図った。</li> </ul>	B	前年度と同様に男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図った。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女平等や女性問題に関する図書・資料の充実を図る。</li> <li>男女平等参画に関する資料・情報の収集</li> </ul>	中央図書館管理課 関係各課
	取組番号	取組項目		取組の方向			
	81	男女平等参画に関する市民の意識・実態調査		男女平等参画の推進のため、基礎資料となる意識調査等を行います。			
		26年度事業実績 (対前年進ちょく度)	対前年進ちょく度評価理由	今後の方向	27年度事業予定	所管課	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>各講座や市民のくらし展においてアンケートを実施</li> </ul>	B	アンケートを実施し、市民感覚や市民ニーズの把握に努めた。	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>各講座および市民のくらし展においてアンケートの実施</li> </ul>	企画政策課

懇談会評価	○	男女平等参画の啓発の取組としては概ね実施できていると思われる。今後は、男女平等参画に向けて教育の場における啓発活動を積極的に推進し、事業の継続・拡充に努められたい。
-------	---	--



## 第3章

### 政策決定過程への女性の参画状況

---

## 政策決定過程への女性の参画状況

### 1 議会

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

名 称	総議員数	女性議員数	女性議員の割合
市 議 会	23	4	17.4%

### 2 行政委員会（地方自治法第 180 条の 5 に定めるもの）

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	教 育 委 員 会	5	1	20.0%
2	選 挙 管 理 委 員 会	4	0	0.0%
3	公 平 委 員 会	3	0	0.0%
4	監 査 委 員	2	0	0.0%
5	農 業 委 員 会	19	0	0.0%
6	固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会	6	1	16.7%
	合 計	39	2	5.1%

### 3 附属機関（法律・条例で設置しているもの）

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	財 産 評 価 委 員 会	6	1	16.7%
2	情報公開・個人情報保護運営審議会	8	1	12.5%
3	情報公開・個人情報保護審査会	4	0	0.0%
4	特 別 職 報 酬 等 審 議 会	10	1	10.0%
5	防 災 会 議	33	3	9.1%
6	国 民 保 護 協 議 会	28	2	7.1%
7	安全・安心まちづくり推進協議会	10	1	10.0%
8	交 通 安 全 対 策 審 議 会	10	0	0.0%
9	国民健康保険運営協議会	14	1	7.1%
10	ス ポ ー ツ 振 興 審 議 会	9	3	33.3%
11	環 境 審 議 会	10	2	20.0%
12	廃 棄 物 減 量 等 推 進 審 議 会	10	1	10.0%
13	民 生 委 員 推 薦 会	7	1	14.3%
14	福 祉 セ ン タ ー 運 営 審 議 会	8	4	50.0%
15	介 護 保 険 運 営 委 員 会	15	0	0.0%
16	介 護 認 定 審 査 会	30	10	33.3%
17	障 害 程 度 区 分 認 定 審 査 会	10	6	60.0%
18	予 防 接 種 健 康 被 害 調 査 委 員 会	6	1	16.7%
19	子 ど も ・ 子 育 て 会 議	12	4	33.3%

20	青少年問題協議会	24	3	12.5%
21	都市計画審議会	19	3	15.8%
22	景観審議会	10	2	20.0%
23	商業振興対策審議会	8	3	37.5%
24	工業振興対策審議会	8	1	12.5%
25	農業振興対策審議会	10	1	10.0%
26	市立総合病院運営委員会	10	2	20.0%
27	市立学校給食センター運営審議会	10	0	0.0%
28	社会教育委員	10	4	40.0%
29	青梅市民会館運営審議会	10	2	20.0%
30	文化財保護審議会	10	0	0.0%
31	美術館運営委員会	7	2	28.6%
32	図書館運営協議会	8	2	25.0%
合計		384	67	17.4%

4 その他審議会等（要綱などにより設置しているもの）（平成27年4月1日現在）

	名 称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	男女平等推進計画懇談会	5	3	60.0%
2	男女平等情報紙編集委員会	5	4	80.0%
3	行財政改革推進委員会	10	1	10.0%
4	協働事業市民推進委員会	10	4	40.0%
5	青梅市民センター運営協議会	10	3	30.0%
6	長淵市民センター運営協議会	10	3	30.0%
7	大門市民センター運営協議会	10	2	20.0%
8	梅郷市民センター運営協議会	10	4	40.0%
9	沢井市民センター運営協議会	10	3	30.0%
10	小曾木市民センター運営協議会	10	3	30.0%
11	成木市民センター運営協議会	10	3	30.0%
12	東青梅市民センター運営協議会	10	5	50.0%
13	新町市民センター運営協議会	10	2	20.0%
14	河辺市民センター運営協議会	10	3	30.0%
15	今井市民センター運営協議会	10	4	40.0%
16	学校施設開放運営委員会	10	1	10.0%
17	採石等公害防止対策連絡協議会	12	0	0.0%
18	し尿処理施設管理運営懇談会	6	0	0.0%
19	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会	13	6	46.2%
20	老人ホーム入所判定委員会	5	1	20.0%

21	障害者地域自立支援協議会	19	13	68.4%
22	健康増進計画推進会議	10	3	30.0%
23	食育推進会議	11	4	36.4%
24	補導連絡会	15	2	13.3%
25	まちづくり・デザイン専門家会議	4	0	0.0%
26	シビックコア地区整備計画検討委員会	7	1	14.3%
27	青梅の森運営協議会	11	1	9.1%
28	おうめものづくり支援事業専門家会議	6	0	0.0%
29	担い手育成総合支援協議会	10	0	0.0%
30	農業振興地域整備促進協議会	10	0	0.0%
31	森林整備推進協議会	10	1	10.0%
32	梅の里再生計画推進委員会	13	2	15.4%
33	学校運営連絡協議会	209	63	30.1%
34	就学支援委員会	46	13	28.3%
35	特別支援教育推進協議会	27	1	3.7%
36	学校給食会	13	0	0.0%
37	生涯学習推進市民会議	15	7	46.7%
38	放課後子ども教室推進事業運営委員会	11	6	54.5%
39	美術館美術作品選定会議	2	0	0.0%
合計		635	172	27.1%

\* 「2 行政委員会」「3 附属機関」「4 その他審議会等」の合計  
総委員数=1,058人、女性委員数=241人、女性委員の割合=22.8%

## 5 職員

(平成27年4月1日現在)

名 称	職員総数	女性職員数(内数)	女性職員の割合
管理職(部長・課長)	72	5	6.9%
係長職(課長補佐・係長)	165	15	9.1%
一般職(主任・主事)	544	168	30.9%
合計	783	188	24.0%

医療技術職を除く



平成26年度  
青梅市男女平等推進計画・青梅市プラン進ちよく状況報告書

平成27年9月

発行 青梅市

編集 青梅市企画部企画政策課

〒198-8701 青梅市東青梅 1-11-1

TEL 0428-22-1111